様式9（添付1－3）

令和2年度　帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
（Ⅰ　帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1．事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等）

【会長・委員】
大学教授（多文化共生）（１）　市教育長（１）　浜松市企画調整部国際課（１）
外国人労働者雇用企業代表取締役（１）　県教委指導主事（１）　浜松市国際交流協会（１）
ハローワーク専門官（１）　ＮＰＯ・ボランティア等の協力者（２）　県立高等学校教頭（１）
小中学校長代表（各１）　市立幼稚園長代表（１）　保護者代表（１）　外国人ロールモデル（１）

【事務局】　教育委員会指導課教育総合支援センター
担当課長（１）主幹（１）担当指導主事（１）事務職員（１）協力員（１）

浜松市外国人子供支援協議会

情報提供提案 ↑　現状報告 ↓

教育総合支援センター
（教育委員会指導課）

＊就学ガイダンスの実施
＊教育・就学相談
＊DLA 実施・評価と指導方法助言
＊中学生放課後勉強室「ステップアップクラス」
＊進路について語る会（コロナにより中止）
＊プレスクールの開催
＊プレスクールにおける入学準備ガイダンス
＊ロールモデル派遣（コロナにより中止）
＊バイリンガル支援者を対象にした研修会の実施
＊外国人児童生徒指導リーダー研修会の開催
＊スキルアップ研修会、DLA 活用法研修会の開催
＊新任日本語指導加配教員研修会の開催
＊日本語指導体制の構築と周知
＊先進地視察
＊学校における「やさしい日本語手引き」まとめ
＊拠点校実施に向けて指導内容と課題対応研究

要請　相談 ←

小・中学校

＊外国人児童生徒教育担当者による DLA の実施
＊「特別の教育課程」編成・実施に関する研修（個別の指導計画作成について等）

配置　派遣 →

＊外国人児童生徒等教科指導員（教員免許あり）
＊就学支援員（教員免許なし）（ポルトガル語　タガログ語）
＊就学サポーター（教員免許なし）（ポルトガル語　タガログ語　スペイン語　インドネシア語　ベトナム語　中国語　英語）
＊就学促進員（教員免許なし）（ポルトガル語　ベトナム語　中国語　インドネシア語　タガログ語）
＊ステップアップクラス指導員

学校訪問 →

＊バイリンガル相談員（教員免許なし）（ポ語　ス語　タ語　英語）
＊非バイリンガル相談員（教員免許あり）

配置 →

＊タブレット端末

連携 ↕

【関係機関】
＊地域の大学　＊国際課　＊区役所区民生活課　＊社会福祉課
＊幼児教育・保育課　＊浜松市国際交流協会　＊外国人学校関係　＊NPO 団体

２．具体の取組内容　※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

（1）運営協議会・連絡協議会の実施

外国人児童生徒等教育に係りのある委員15人で構成し、年間2回（6月　8月）開催した。

ア　バイリンガル不在の言語について、初期適応が困難であることについて意見交換を行った。

イ　就学後５年以上の児童生徒で、教科指導に困難さを抱える児童生徒が多いことについて意見交換を行った。

ウ　ライフコースと出口の問題について意見交換を行った。

（2）拠点校の配置等による指導体制のモデル化　（必須実施項目）

昨年より開始した、日本語指導体制のさらなる充実を図った。初期適応指導→日本語基礎指導→日本語学習・支援の流れで支援者を派遣することを周知・徹底した。

指導者や支援者が、就学後３年で自律した学習が成立することを目標に指導し、外国人児童生徒が共生社会の一員として活躍できる人材として成長できるよう支援することができた。

集住している地域も散在している地域でも、浜松市内において同じ日本語指導体制がとれるよう支援者を配置・派遣した。

令和４年に初期日本語指導拠点校を設置するためのワーキンググループを立ち上げ、先進市の視察や課題の洗い出しを行った。

（3）日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

ア　外国人児童生徒教育担当者と希望者を対象にＤＬＡ研修会を実施した。内容を「ＤＬＡ概要」とし、ＤＬＡがつくられた目的や目的に合った測定方法について研修した。県外から講師を招き、動画を交えながら概要の説明を受け活用の仕方についてイメージを持った。

イ　外国人児童生徒等が編入するときに、ＤＬＡ「はじめの一歩」を行い、結果を学校と共有し指導に生かした。

ウ　学校の要請のもと市教委指導主事とバイリンガル相談員が、学校を訪問し、学校の教職員と共に対象の子供のＤＬＡを測定した。後日、学校や保護者に結果を伝えるとともに子供の日本語能力に応じた指導方法の提案を行った。

（4）「特別の教育課程」による日本語指導の実施　（必須実施項目）

ア　４月には各学校より、実施計画の提出があり、２月末には報告書の提出を義務付けている。指導主事が対象となる学校のうち市内小中学校10校を訪問し、授業参観、個別の指導計画への指導・助言を行った。

イ　外国人児童生徒教科指導員コーディネーターが教科指導員派遣校を訪問し、JSLカリキュラムによる授業の参観、特別の教育課程を編成した指導を実施するための目標の設定の仕方の指導助言を行った。

ウ　「特別の教育課程」を編成し、実施するための研修会を２回行った。１回目は新任日本語指導加配のための研修会で個別に学校訪問し「特別の教育課程と個別の指導計画について」周知を図った。２回目は他市で先進的な取り組みをしている講師からJSLカリキュラムの概要説明を受け、参加者が指導案作りに取り組んだ。

エ　外国人児童生徒教科指導員対象の研修会を２回実施した。1回目は、外部講師による「日本語指導と教科のつながり」、2回目も外部講師による「JSLカリキュラムの概要と教材研究　ICTを活用した指導」について研修した。

（5）学力保障・進路指導

ステップアップ指導員による、進学を目指す中学生の個別学習の支援のための通級型教室を年間５０回開催した。

（6）日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

ア　外国人児童生徒等教科指導員の派遣を行った。小学校では、在籍学級の学習進度に合わせたＪＳＬカリキュラムによる算数科の取り出し指導を行い、学習用語や算数科における日本語の表現の定着を図った。中学校では、担当者の免許教科を中心に学校や生徒の実態に応じて、ＪＳＬカリキュラムによる日本語指導を実施した。

イ　初期適応指導が必要な外国人児童生徒に初期適応指導者（外国人児童生徒就学サポーター）（16人）を派遣した。初期適応指導が必要な児童生徒29人の児童生徒を指導した。

ウ　市内小学校28校、中学校７校に、外国人児童生徒就学サポーター（17人）を派遣した。ポルトガル語、

スペイン語、フィリピノ語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語に対応した。加配教員による取り出し指導の補助、入り込み支援、保護者宛文書の翻訳、面談通訳、母語による電話対応等を行った。

エ　教育総合支援センターにバイリンガル相談員(5人)バイリンガル協力員(1人)を常駐させた。ポルトガル語、フィリピノ語、スペイン語、英語、中国語に対応し、就学ガイダンスにおける通訳、電話相談における母国語での対応、学校訪問による保護者面談時の通訳を行った。

オ　小中学校からの要請に応じ、就学促進員（委嘱者2人）を派遣した。ポルトガル語、タイ語に対応した。

カ　小中学校14校に外国人児童生徒就学支援員を配置した。ポルトガル語13人（13校）、フィリピノ語1人（1校）初期適応指導（11人に実施）、加配教員による取り出し指導の補助、入り込み支援、保護者宛文書の翻訳、面談通訳、母語による電話対応等を行った。

（７）小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

日本の就学前教育を受けていない子供とその保護者、日本の学校の経験がない保護者とその子供を対象に1月から3月の土曜日8回に渡り実施した。33組の親子が参加した。内容は、学校の決まり学校で使う日本語、交通ルールなど。入学式の様子や準備物などを伝える入学準備ガイダンスも実施。

（８）共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

ア　リーダー研修修了者によるモデルプログラムを活用した校内研修の実践発表を行った。

イ　学校のグローバル化を図るための研修会を2回実施した。

ウ　学校のグローバル化を進めるための校内研修プログラムづくりを行った。

⑽　ＩＣＴを活用した教育・支援

市内９校にタブレット端末を１台ずつ配置し、外国人児童生徒及び保護者に対し、母語での通訳支援と翻訳支援を行った。4～6月

⑿ 成果の普及

ア　各種研修会や協議会での報告、他県市町からの視察の際や大学関係者などへの業務説明を行った。

イ　浜松市ＨＰへ「外国人子供教育推進事業」を掲載している。

ウ　浜松市の外国人児童生徒の状況や支援事業が新聞へ掲載された。

エ　小学校への出前講座として、多文化共生の授業を行った。

オ「外国人児童生徒受け入れのためのリーフレット」(保護者多言語版　教職員版)作成し配布した。

⒀　その他

ア　新任の日本語指導加配が、外国人児童生徒等に対する浜松市の支援事業の内容や校内での役割、日本語指導の体制作りについて学ぶための巡回訪問を実施。（９校で1回ずつ訪問指導）

イ　外国人児童生徒等への指導において必要な知識や技能を習得し、浜松市の外国人児童生徒等指導を推進するための資質向上を図るため、年間５回の外国人児童生徒指導リーダー研修を実施した。

ウ　バイリンガル支援者が、発達支援や進路に関わる場面などでの通訳や翻訳に対応できるよう、バイリンガル支援者のための資質向上研修を行った。（6回）

エ　「学校版やさしい日本語の手引き」作成のためのワーキンググループを立ち上げ、1回はモデル校での校内研修　4回は手引き作成のための実務を実施した。

３．成果と課題　※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

（１）　運営協議会・連絡協議会の実施

ア　成果

日本語の会話に支援が必要な児童生徒等や保護者の在籍する学校に、多言語翻訳機の配備計画を進める

初期適応指導を項目ごとに日本語で動画を作成し、他言語で吹き替えを行う。児童生徒のタブレットで使用できるよう関係機関と調整を図る

複数校派遣型教科指導員として、教員免許を持った指導者１人で２校に派遣する。日本語指導が必要な児童生徒が５人程度の学校にも派遣できる

イ　課題

義務教育、高校を終え、社会に出ていくときの出口を具体的に示すことが難しい。児童生徒の学びのモチベーションを上げるためにも先が見えることが必要。

（2）拠点校の配置等による指導体制のモデル化

ア　成果

市内どの地域の学校に編入しても、初期適応指導が編入後 14 日以内に受けられた。その後引き続いて 5 か月までに日本語基礎(市内統一の日本語67文型)を終了することにより、できるだけ早い時期から教科内容と日本語指導の内容を切り離さずに指導することができた。

指導者にとっても児童生徒にとっても目標に向かうことにより、自律に向けた支援を意識することができた。

教科指導員を派遣することにより、日本語加配教員配置校はもちろん、未配置校でも「特別の教育課程」を編成した指導を実施することができた。昨年度と比較し「特別の教育課程」に対する取り組みが、55 人増えた。

日本語指導拠点校実施のためのワーキンググループを立ち上げ、話し合いを重ねることにより、拠点校の必要性を周知することや実施に向けた準備を進めることができた

イ　課題

学校側に支援者の派遣目的を周知することにより、効果的な活用を促す必要がある。

初期日本語指導拠点校設置場所の選定、人員配置に向けた準備

（3）　日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

ア　成果

DLAの概要を聞き、参加者は児童生徒の実態をより正確につかむことで次の支援方法が見えてくることや、伸び悩んでいる児童生徒の原因がどこにあるのか探るための方策としてDLAが有効であることが実感できた。

「測定結果をもとにして、どのような指導をすると児童生徒の力が伸びていくのか、具体的な方法を教員が共有することができた。

就学ガイダンスで「はじめの一歩」を行うことにより、日本の学校へ編入する児童生徒の日本語の能力を把握することができ、支援者派遣の目安としたり個別の指導計画の作成の参考としたりすることができた。

学校へ訪問し日本語指導担当者と共にDLAを実施し、指導方法を提案することにより、教職員の子供理解が進んだ。

イ　課題

DLAというツールが子供の実態把握に有効であること、教職員に周知させる必要がある。

学級担任がDLAについて理解し測定し指導に生かすことで、効果が上がるが、周知に至っていないのが現状である。

（4）　「特別の教育課程」による日本語指導の実施　（必須実施項目）

ア　成果

コロナの影響で一堂に会した研修の代替として、学校休校中の 4～5 月に指導主事が新任日本語指導加配の勤務校を回り、「特別な教育課程」による日本語指導についてマンツーマンで講義を行った。個に応じた指導についてのカリキュラムマネジメントについて理解し、児童生徒の実態に即した個別の指導計画の立案をすることができた。

学校訪問の際、学校全体で「特別な教育課程」や「個別の指導計画」について協議を行うことで、「特別の教育課程」編成・実施に関する理解を深めることができた。

個別の指導計画の実施や見直しにより、児童生徒の日本語能力に合った指導を行うことができた。

教科指導員に対しても研修を行うことで、日本語指導加配が配置されていない学校においても「特別の教育課程」を編成した指導を実施することができた。

授業研究が実施できない代替として、授業動画を使って研修会を実施した。それにより、研修参加者が JSL カリキュラムによる授業の実際をイメージし、明日からの授業構想に生かすことができた。

個別の指導計画を見直し、児童生徒の実態が指導に反映できるようにした。

イ　課題

「個別の指導計画」の目標設定方法について周知する必要がある。年度途中での見直しにより、個に応じた目標となるようにしたい。

（５）　学力保障・進路指導

ア　成果

コロナウィルス感染症の影響により、5月連休明け開始予定が7月開始となった。しかし、夏休み期間も実施し、50回実施することができた。指導者が、日本語指導が必要な子供に寄り添うことで、意欲的に学び、学校では自分を出せずにいる子供も、進んで質問したり学習したりする姿が見られた。指導者が子供たちのよき理解者になり、子供たちも学校の教師以外の日本人の大人と接することで多文化理解につながっている。閉講式では、子供たちが自分なりの言葉で頑張りを発表し、また、指導者に感謝の気持ちを表すことができた。

イ　課題

テップアップクラスの定員を1曜日40人から20人に変更した（コロナ対策）。週に2日通うことを希望する生徒もいたが、今年度は一人週1回とした。学校以外に学習の場を必要としている生徒が多い。

（６）　日本語指導ができる、児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア　成果

教員免許を保持している教科指導員を配置することにより、「特別の教育課程」の編成・実施数が昨年と比較し、55 人増加した。

教科学習と日本語の学習を統合して、児童生徒の日本語力に合わせた指導ができた。
日本の学校へ初めて就学し、日本語の会話ができない児童生徒の学校への適応指導を早期に行うことができた。子供は安心して自分の思いを伝えられ、学校への適応を進めることができた。

バイリンガル支援者による入り込み支援を実施することで、既習の学習内容を日本語で置き換えることができ、教科学習内容の定着が進んだ。

日本と母国文化の違いやそれぞれの良さを理解し、状況に応じて対応を判断できる相談員が教育総合支援センターに常駐していることで、外国人保護者が安心して母国語で相談できた。

生徒指導や進路指導や発達関係など、経験や知識が必要とされる面談に対し、学校からの要請により相談員が学校訪問をすることで、誤解なく学校の思いを保護者に伝えたり、教育活動への理解を促したりすることができた。

就学前に個別にガイダンスを行うことで、日本の学校の就学経験のない保護者の安心につながった。また、保護者から聞き取った内容を学校に伝えることで、個に応じた指導につなげることができた。

コロナウイルス感染症により、「入学準備ガイダンス」「進路について語る会」が実施できなかったが、その対応策として就学ガイダンスの際に日本の進学システムについて丁寧に説明を行った。また、各学校で実施される三者面談に通訳として相談員が派遣された際には、高校入試制度について詳しく説明しながら通訳をした。小学校入学や進路に対する保護者の不安が解消された。

イ　課題

外国人指導担当教員とサポーター等の支援者との情報交換や連絡調整を行う時間の確保が難しい。

コロナが収束した後、増えていくと考えられる外国人児童生徒のためのバイリンガル人材の確保が難しい。現在でも在籍国数が 28 か国であり、多言語に対応した初期適応指導には限界がある。

様々な立場の支援者が学校に入っていくため、曜日ごとの支援者の重なりがあった。

（７）小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

ア　成果

開校式では、起立礼などの意味が分からなかった親子が、閉校式では、指示が分かり行動することができた。

入学準備ガイダンスとして、小学校に入って必要なものや保護者が参加する行事について説明した。スムーズな就学につながることが期待できる。

母語での読み聞かせや母語保持の重要性を話した。プレスクールで作ったおもちゃを使って、

家庭での親子の会話が弾んだという話を聞いた。

学校で使う日本語の読み書きの練習を保護者向けに行った。自分の子供の名前をひらがなで書く練習が好評であった。

イ　課題

母語絵本の貸し出しを実施する予定であったが、コロナウィルス感染症への対策のためできなかった。親子で母語に触れるための簡単な読み物を配布できるとよい。

浜松市は広域のため、多くの親子が通うことができる場所を選定したいが、駐車場や教室数の問題から難しい。

（8）共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

ア　成果

研修参加者外国人児童生徒の置かれている状況を、校内で共有するための第1歩となった。

JSL カリキュラムの理解支援や表現支援は、取り出し指導だけでなく在籍学級で取り入れても効果的で、学級全体に意味のあることだと感想が得られた。

外国人児童生徒理解に関する学校の課題をテーマに、校内研修を実施した。その後、全職員にアンケートを取った教員が、全教職員が連携・協力して外国人児童生徒を育てていけると実感した。

校内研修に参加した職員から、外国人児童生徒と他の児童と共に学習することの大切さを実感した声が聞かれた。校内での周知が進んでいることの表れである。

イ　課題

校内での職員間の温度差がある。校内研修を実施することの難しさを感じた参加者もいた。

(10)　ＩＣＴを活用した教育・支援

ア　成果

外国人児童生徒散在地域でもバイリンガル相談員による通訳支援を受けることができた。

バイリンガル相談員の配置のない少数在籍言語を母語とする児童生徒、保護者に対しても対応できた。

イ　課題

タブレットを使用することよりも、センターに常駐している相談員に電話対応を依頼する学校が多かった。コロナ休校中に子供支援で活用できる仕組みづくりがあればよかった。

(12)　成果の普及　（必須実施項目）

ア　成果

市民や連携している団体から本事業について理解を得ることができた。特に、発達支援に関わっている相談支援事業所の相談員が所属する団体へ説明ができたのは、今後の児童生徒へのかかわりにおいても意味が大きかった。

本市の取り組みが他県の施策の参考になったのではないかと思う。

養護教諭の学会誌に外国人支援事業を掲載することで、学校のグローバル化を進める足掛かりとなった。

関係機関へのリーフレットの配架により、浜松市が実施している事業について市民が目にし興味を持つ機会が増えた。

イ　課題

コロナの影響があり、他の市町への説明機会が少なかった。事業自体は継続しているので、来年度は、コロナの状況を見ながら、事業実施の際は報道への取材依頼もしていきたい。

(13)　その他

ア　成果

初めて担当になる日本語指導加配教員が、担当としてすぐに必要となる業務について理解することができ、学校内での外国人支援体制の整備のための推進力となることができた。集合開催とはならなかったが、訪問したことで、一人一人のニーズに合わせることができた。

学校の全体のグローバル化を意識して、研修を計画したため、日本語指導担当者だけでなく、

学校にいる職員が外国人児童生徒に関わる必要があることを学校に広める契機となった。

また、外国人児童生徒等を指導するときの知識・技能はもとより、浜松市国際交流協会と共催で多文化理解のプログラムを取り入れた。その結果、参加者は、外国人児童生徒等が日本の学校で感じている孤独感や疎外感に対し理解を深めることができた。外国人児童生徒担当教員の専門性を高め、リーダーとなる教員の育成が促進された。

外国人児童生徒増加により、相談件数も増えさらに複雑化してきた。バイリンガル研修を実施することにより、進路や発達にかかわる相談にも対応できるようスキルアップを図ることができた。

「やさしい日本語」を活用する意義について理解し、学校における普及の意欲付けを図ることができた。学校発出文書、成績、よく使うフレーズに分けて手引きを作成し、グループウエアへの格納を進めている。令和３年度から、学校での使用を促していく。

イ　課題

外国人指導は日本語・学習指導だけでなく、就学や学校生活などで様々な課題がある。外国人児童生徒等に係る指導者や支援者が、さらにスキルアップを図ることが必要である。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	82.0%	74.7%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	80.3%	85.0%	%	%	%	%

4. その他（今後の取組予定等）

（1）初期適応指導動画制作と活用

（2）中学生のための初期日本語指導センター校ワーキンググループ（2年目）設置に向けたカリキュラム作り

（3）複数校派遣型教科指導員新設

※枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない）　成果物等があれば別途提出すること。